

半期報告書

(第65期中)

自 2025年 1 月 1 日
至 2025年 6 月 30 日

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

(E05099)

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	6
(6) 【議決権の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
(1) 【中間連結貸借対照表】	10
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	12
(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	14
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第65期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	株式会社大塚商会
【英訳名】	OTSUKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【電話番号】	03(3264)7111
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【電話番号】	03(3264)7111
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸
【縦覧に供する場所】	株式会社大塚商会 大阪北営業部 (大阪市福島区福島六丁目14番1号) 株式会社大塚商会 神奈川営業部 (横浜市神奈川区金港町3番地3) 株式会社大塚商会 京葉営業部 (千葉県船橋市葛飾町二丁目340番) 株式会社大塚商会 北関東営業部 (さいたま市大宮区桜木町一丁目195番1号) 株式会社大塚商会 神戸支店 (神戸市中央区磯上通八丁目3番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 中間連結会計期間	第65期 中間連結会計期間	第64期
会計期間	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日
売上高 (百万円)	569,722	695,132	1,107,668
経常利益 (百万円)	39,852	50,099	75,931
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	26,930	34,127	53,481
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	27,184	36,992	54,087
純資産額 (百万円)	348,344	381,680	375,247
総資産額 (百万円)	623,884	729,857	673,903
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	71.02	90.00	141.04
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.2	51.7	55.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	52,468	45,190	37,711
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,422	△9,126	△11,949
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,879	△30,546	△25,891
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	251,785	235,003	229,488

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間連結会計期間(2025年1月1日～2025年6月30日)におけるわが国経済は、円安等による物価高が続く中、一部に弱さもみられましたが、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや堅調な企業業績を背景に設備投資は底堅さを維持するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような経済状況にあつてIT投資分野では、企業のソフトウェア投資計画は引き続き高い水準にあり、生産性向上、競争力強化やコスト削減を目的とした省人化やデジタル化に向けたIT投資需要は底堅く推移しました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様に寄り添い、DXとAIでお客様と共に成長する」を2025年度のスローガンに掲げ、お客様接点の強化に努めました。営業活動においては、営業プロセスをAIがサポートすることで営業生産性の向上とオフィスまるごとに向けたお客様対応力の向上に注力しました。その上で、当社自身がAIの活用を含めたDX推進により業務プロセス改革や生産性向上を実現してきた事例も踏まえて、ワークフローの見直しやセキュリティ対策など、業務のデジタル化や効率化に向けた提案を行いました。また、中堅・中小企業のお客様でも手軽にAIの価値を享受できる最新のAIソリューションによるオフィスまるごとにつながる提案など、お客様のDX推進への取り組みを支援いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、堅調な企業のIT投資需要を捉え、6,951億32百万円(前年同期比22.0%増)となりました。利益につきましては、販売費及び一般管理費は増加したものの増収に伴う売上総利益の増加により、営業利益491億73百万円(前年同期比26.6%増)、経常利益500億99百万円(前年同期比25.7%増)、親会社株主に帰属する中間純利益341億27百万円(前年同期比26.7%増)と増収増益となり、売上高及び各利益は中間連結会計期間として3年連続で過去最高となりました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、パソコンが更新需要を捉え高い伸びとなりました。またパッケージソフトも高伸長とし、売上高は4,901億1百万円(前年同期比27.8%増)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」やサポート事業「たよれーる(*)」などストックビジネスに引き続き注力し、売上高は2,050億30百万円(前年同期比10.1%増)となりました。

なお、2025年12月期の期首より、連結子会社の業績管理区分の一部を見直し、事業セグメントの区分方法を変更しました。これに伴いセグメント別業績の前年同期比は、2024年12月期の数値を遡及し算出しております。この区分方法変更による影響は軽微であります。

* たよれーる＝お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

② 財政状態

当中間連結会計期間末における資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」の増加等により、前連結会計年度末に比べ559億53百万円増加し、7,298億57百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ495億20百万円増加し、3,481億76百万円となりました。

純資産は「利益剰余金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ64億33百万円増加し、3,816億80百万円となりました。

この結果、自己資本比率は51.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ55億15百万円増加し、2,350億3百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は451億90百万円となり、前中間連結会計期間に比べ72億77百万円減少しました。これは主に、「売上債権の増加額」が大きくなったことによるものです。

投資活動に使用した資金は91億26百万円となり、前中間連結会計期間に比べ47億3百万円増加しました。これは主に、「ソフトウェアの取得による支出」が増加したことによるものです。

財務活動に使用した資金は305億46百万円となり、前中間連結会計期間に比べ46億66百万円増加しました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は17億22百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,354,320,000
計	1,354,320,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	380,004,240	380,004,240	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	380,004,240	380,004,240	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	380,004,240	—	10,374	—	16,254

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大塚装備株式会社	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	127,205	33.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	39,540	10.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	20,591	5.43
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	12,252	3.23
大塚 裕司	東京都新宿区	9,363	2.46
大塚商会社員持株会	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	8,337	2.19
大塚 恵子	東京都目黒区	6,963	1.83
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	6,109	1.61
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリ ーティー 5 0 5 2 3 4 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	5,968	1.57
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 0 1 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	3,589	0.94
計	—	239,923	63.27

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 2025年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、J P モルガン証券株式会社及びその共同保有者である、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社、ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(J.P. Morgan Investment Management Inc.)、J P モルガン・アセット・マネージメント(アジア・パシフィック)リミテッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)及びジェー・ピー・モルガン・マンサール・マネージメント・リミテッド(J.P. Morgan Mansart Management Limited)が2025年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、J P モルガン証券株式会社を除き、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	12,196	3.21
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,942	0.51
ジェー・ピー・モルガン・イン ベストメント・マネージメン ト・インク(J.P. Morgan Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383	2,011	0.53

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント (アジア・パシフィック) リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、 チャーター・ハウス	494	0.13
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、 バンク・ストリート25	317	0.08
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383番地	1,179	0.31
ジェー・ピー・モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッド (J.P. Morgan Mansart Management Limited)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、 バンク・ストリート25	1,507	0.40

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 803,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 379,169,500	3,791,695	—
単元未満株式	普通株式 31,740	—	—
発行済株式総数	380,004,240	—	—
総株主の議決権	—	3,791,695	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が41株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋二丁目18番4号	803,000	—	803,000	0.21
計	—	803,000	—	803,000	0.21

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 執行役員に関する事項

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営効率化をより一層図るため、2003年7月より執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

① 新任執行役員

該当事項はありません。

② 退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務執行役員	たのめーる事業部長	木村 和喜	2025年6月30日

③ 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	228,136	233,250
受取手形、売掛金及び契約資産	200,952	244,373
商品	71,935	63,042
仕掛品	1,668	1,089
原材料及び貯蔵品	815	781
その他	65,482	76,060
貸倒引当金	△147	△195
流動資産合計	568,843	618,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,950	13,785
その他（純額）	20,963	22,176
有形固定資産合計	34,913	35,961
無形固定資産	20,283	24,260
投資その他の資産		
投資有価証券	22,815	25,577
その他	27,428	26,082
貸倒引当金	△380	△424
投資その他の資産合計	49,863	51,234
固定資産合計	105,060	111,456
資産合計	673,903	729,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,266	173,123
電子記録債務	17,528	28,178
短期借入金	4,300	4,300
未払法人税等	13,790	16,587
賞与引当金	5,261	5,830
その他	86,545	111,770
流動負債合計	289,692	339,790
固定負債		
長期借入金	1,700	1,700
役員退職慰労引当金	613	635
退職給付に係る負債	4,695	3,995
その他	1,955	2,054
固定負債合計	8,964	8,386
負債合計	298,656	348,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	339,422	343,214
自己株式	△143	△143
株主資本合計	365,909	369,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,891	7,418
繰延ヘッジ損益	133	△489
土地再評価差額金	△5,269	△5,201
為替換算調整勘定	363	426
退職給付に係る調整累計額	3,771	5,250
その他の包括利益累計額合計	4,889	7,404
非支配株主持分	4,447	4,576
純資産合計	375,247	381,680
負債純資産合計	673,903	729,857

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	569,722	695,132
売上原価	456,394	566,364
売上総利益	113,327	128,768
販売費及び一般管理費	※ 74,484	※ 79,594
営業利益	38,843	49,173
営業外収益		
受取利息	36	127
受取配当金	208	221
持分法による投資利益	422	388
その他	584	512
営業外収益合計	1,251	1,249
営業外費用		
支払利息	21	31
寄付金	214	289
その他	6	2
営業外費用合計	242	323
経常利益	39,852	50,099
特別利益		
投資有価証券売却益	11	5
特別利益合計	11	5
特別損失		
固定資産除却損	85	13
その他	-	2
特別損失合計	85	15
税金等調整前中間純利益	39,778	50,089
法人税等	12,531	15,495
中間純利益	27,247	34,593
非支配株主に帰属する中間純利益	316	466
親会社株主に帰属する中間純利益	26,930	34,127

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
中間純利益	27,247	34,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△343	1,552
繰延ヘッジ損益	371	△763
土地再評価差額金	-	68
退職給付に係る調整額	△242	1,506
持分法適用会社に対する持分相当額	151	35
その他の包括利益合計	△62	2,399
中間包括利益	27,184	36,992
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	26,799	36,641
非支配株主に係る中間包括利益	384	350

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	39,778	50,089
減価償却費	4,280	4,436
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	173	92
受取利息及び受取配当金	△244	△348
支払利息	21	31
持分法による投資損益 (△は益)	△422	△388
固定資産除却損	85	13
投資有価証券売却損益 (△は益)	△11	△5
売上債権の増減額 (△は増加)	△30,042	△43,464
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,099	9,507
仕入債務の増減額 (△は減少)	34,237	21,506
未払費用の増減額 (△は減少)	13,806	15,446
その他	△2,952	651
小計	60,808	57,567
利息及び配当金の受取額	301	371
利息の支払額	△21	△30
法人税等の支払額	△8,619	△12,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,468	45,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,367	△2,548
ソフトウェアの取得による支出	△3,025	△6,430
投資有価証券の取得による支出	△8	△5
投資有価証券の売却による収入	20	8
定期預金の預入による支出	-	△100
その他	△40	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,422	△9,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100	-
配当金の支払額	△25,584	△30,323
その他	△195	△222
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,879	△30,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,169	5,515
現金及び現金同等物の期首残高	229,615	229,488
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 251,785	※ 235,003

【注記事項】

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料手当及び賞与	26,702百万円	28,653百万円
運送費及び保管費	14,848 "	15,846 "
賞与引当金繰入額	3,490 "	3,993 "
退職給付費用	922 "	909 "
役員退職慰労引当金繰入額	22 "	22 "
貸倒引当金繰入額	207 "	131 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	249,565百万円	233,250百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△40 "	△140 "
その他流動資産に含まれる 運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	2,260 "	1,893 "
現金及び現金同等物	251,785 百万円	235,003 百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	25,596	135.00	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものの
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,336	80.00	2024年12月31日	2025年3月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、売上高1兆円記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月1日 取締役会	普通株式	17,064	45.00	2025年6月30日	2025年9月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	383,467	186,254	569,722	—	569,722
セグメント間の内部売上高 又は振替高	561	676	1,238	△1,238	—
計	384,029	186,931	570,960	△1,238	569,722
セグメント利益	32,776	11,816	44,592	△5,749	38,843

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	490,101	205,030	695,132	—	695,132
セグメント間の内部売上高 又は振替高	577	879	1,457	△1,457	—
計	490,679	205,910	696,590	△1,457	695,132
セグメント利益	39,667	16,129	55,796	△6,622	49,173

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、連結子会社の業績管理区分の一部見直しに伴い、「システムインテグレーション事業」と「サービス&サポート事業」の区分方法を一部変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計
	システムインテグレーション事業	サービス&サポート事業	
S I 関連商品	352,511	—	352,511
受託ソフト等	30,956	—	30,956
サプライ	—	96,803	96,803
保守等	—	89,451	89,451
顧客との契約から生じる収益	383,467	186,254	569,722
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	383,467	186,254	569,722

(注) 「S I 関連商品」は、コンピューター、複写機、通信機器、ソフトウェア等の販売であります。
「受託ソフト等」は、受託ソフトの開発、ネットワーク構築、搬入設置工事等の提供であります。
「サプライ」は、オフィスサプライ商品の販売であります。
「保守等」は、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等の提供であります。

II 当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計
	システムインテグレーション事業	サービス&サポート事業	
S I 関連商品	455,530	—	455,530
受託ソフト等	34,571	—	34,571
サプライ	—	102,816	102,816
保守等	—	102,214	102,214
顧客との契約から生じる収益	490,101	205,030	695,132
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	490,101	205,030	695,132

(注) 「S I 関連商品」は、コンピューター、複写機、通信機器、ソフトウェア等の販売であります。
「受託ソフト等」は、受託ソフトの開発、ネットワーク構築、搬入設置工事等の提供であります。
「サプライ」は、オフィスサプライ商品の販売であります。
「保守等」は、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等の提供であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当中間連結会計期間より、連結子会社の業績管理区分の一部見直しに伴い、「システムインテグレーション事業」と「サービス&サポート事業」の区分方法を一部変更しております。

なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益 (円)	71.02	90.00
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	26,930	34,127
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	26,930	34,127
普通株式の期中平均株式数 (千株)	379,201	379,201
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

2 【その他】

第65期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)中間配当について、2025年8月1日開催の取締役会において、2025年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額 17,064百万円
- ②1株当たりの金額 45円00銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年9月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶 尾 拓 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【会社名】	株式会社大塚商会
【英訳名】	OTSUKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 裕司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社大塚商会 大阪北営業部 (大阪市福島区福島六丁目14番1号) 株式会社大塚商会 神奈川営業部 (横浜市神奈川区金港町3番地3) 株式会社大塚商会 京葉営業部 (千葉県船橋市葛飾町二丁目340番) 株式会社大塚商会 北関東営業部 (さいたま市大宮区桜木町一丁目195番1号) 株式会社大塚商会 神戸支店 (神戸市中央区磯上通八丁目3番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大塚裕司は、当社の第65期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

